

●香川県告示第187号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和4年6月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
4-1	令和4年6月20日から 令和7年6月19日まで	独立行政法人国立病院機構四国 こどもとおとなの医療センター	善通寺市仙遊町二丁目1番 1号